

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年12月1日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから12月1日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まずは1番の原子力規制委員会です。

(1) 第41回原子力規制委員会。議題は7つございます。

議題1、「令和2年度原子力総合防災訓練計画」に対する原子力規制委員会の意見について（案）。こちらは今年度の原子力総合防災訓練に関しまして、内閣府が作成する総合防災訓練計画につきまして、内閣総理大臣から原子力規制委員会の意見を求められております。その回答案を委員会に諮るものです。

議題2です。関西電力株式会社美浜発電所3号炉並びに大飯発電所3号炉及び4号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査の結果の案の取りまとめについて（案）－有毒ガス防護に係る規制を踏まえた変更－。こちらは美浜発電所と大飯発電所の設置変更許可に関しまして、特定重大事故等対処施設の有毒ガス防護対策についての審査書の案の取りまとめと、原子力委員会及び経済産業大臣への意見聴取等の実施について委員会に諮るものです。

議題3です。関西電力株式会社高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉の発電用原子炉設置変更許可について（案）－津波警報等が発表されない可能性のある津波への対応－。こちらは高浜発電所の設置変更許可に関しまして、10月14日の原子力規制委員会におきまして、審査書の案に対する意見募集等の実施について了承されました。その結果を報告するとともに、設置変更の許可について委員会に諮るものです。

議題4です。原子力規制委員会に提出される申請書に係る押印・書面の見直しのための規則等の制定・改正案に対する意見募集の結果の公示及び規則等の制定・改正について。こちらは10月21日の原子力規制委員会におきまして、押印・書面の見直しに関する規則等の制定・改正案について、意見募集の実施が了承されました。その結果を報告するとともに、規則等の制定・改正の決定について委員会に諮るものです。

議題5です。緊急時対応に係る訓練基本方針（仮称）等の策定について。こちらは規制庁職員の緊急時対応能力を向上させるための訓練や研修の基本方針の策定を検討して

いるところでした、その基本方針の構成案や今後の検討の進め方について委員会に諮るものです。

議題6です。令和2年度第2四半期における専決処理について。こちらは令和2年度第2四半期における規制庁長官が専決処理した案件について、概要を報告するものです。

最後、議題7です。原子力規制国際アドバイザーと原子力規制委員会との意見交換会合の実施について。こちらは11月25日にウェブ会議形式で行われた国際アドバイザーと規制委員会委員との意見交換会合の概要について、更田委員長から紹介があるものです。

規制委員会の関係は以上となります。

続きまして、審査会合の関係です。1ページ飛ばして3ページ目を御覧ください。上から2つ目から参ります。

12月7日月曜日、(8)第387回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは日本原子力研究開発機構の試験研究用等原子炉(常陽)の設置変更許可に関しまして、設計基準事故を超える事象、いわゆるBeyond DBAに対する炉心損傷防止措置と格納容器破損防止措置についての説明を受けるものです。

続きまして、その下です。(9)第14回新規制要件に関する事業者意見の聴取に係る会合(サンプスクリーンを通過したデブリが炉心に与える影響)。こちらですけれども、いわゆる冷却材中の異物を除去するろ過装置を、PWRではサンプスクリーン、BWRではストレーナと呼びます。原子炉冷却材喪失事故、いわゆるろ過の発生時に破断した配管の保冷材などがデブリになるのですが、そのようなデブリがサンプスクリーンやストレーナでろ過されなかった場合に関する米国と国内の規制上の対応について、技術基盤グループが調査して、10月28日の原子力規制委員会で報告をしております。その際に、国内の事業者からも意見聴取することとされたことから、今回の会合で、事業者におけるデブリの影響を検討している状況について説明を受けるものです。

続きまして、3番の委員の現地視察等です。先日のブリーフィングで申し上げましたが、(2)鹿児島県での地元関係者との意見交換及び九州電力(株)川内原子力発電所の現地視察。日時は12月11日金曜日の16時半からが地元関係者との意見交換、12日土曜日の9時からが川内原子力発電所の現地視察となります。対応は更田委員長と石渡委員です。詳しくは前回のブリーフィングで御説明したとおりですので、詳細は省略させていただきます。

なお、前回のブリーフィングで、鹿児島県で意見交換を行うことになった経緯につきまして御質問がありまして、私から、鹿児島県のほうから会いたいということと申し上げました。これは規制委員会のオファーに対して鹿児島県から了解を頂いたということで、事実関係は逆でございました。正しい関係を今、申し上げるとともに、おわびして訂正したいと思います。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—